平成２４年（フ）第３６６号
岡山市北区玉柏779番地15、旧住所岡山県赤磐市桜が丘西９丁目20番４号
債務者　有利　　徹
1　決定年月日時　平成24年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　周東　秀成
4　破産債権の届出期間　平成24年10月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年10月２日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１２９０号
福岡市西区横浜２丁目37番34号
債務者　どいざき歯科医院こと　土斐崎敬幸
1　決定年月日時　平成24年８月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福井慎一郎
4　破産債権の届出期間　平成24年９月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月22日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年10月５日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第５２号
福岡県八女市龍ケ原82番地３
債務者　紫藤　範雄
1　決定年月日時　平成24年８月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　舞弓　　紫
4　破産債権の届出期間　平成24年９月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月１日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年10月９日まで
福岡地方裁判所八女支部

平成２４年（フ）第２８８号
茨城県東茨城郡大洗町磯浜町4322番地の７
債務者　濱野　幸司
1　決定年月日時　平成24年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　憲生
4　破産債権の届出期間　平成24年９月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月26日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年10月12日まで
水戸地方裁判所

平成２４年（フ）第７０号
愛媛県今治市桜井１丁目11番22号
債務者　大澤　聖司
1　決定年月日時　平成24年８月６日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森岡　宗平
4　破産債権の届出期間　平成24年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月５日午後４時15分
6　免責意見申述期間　平成24年10月15日まで
松山地方裁判所今治支部

平成２４年（フ）第５１号
福島県喜多方市字中島7515番地１　中島アパート五十嵐守方、前住所福島県喜多方市字細田7230番地３
債務者　一瀬美智子
1　決定年月日時　平成24年８月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井川憲太郎
4　破産債権の届出期間　平成24年９月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年10月１日まで
福島地方裁判所会津若松支部破産係

平成２４年（フ）第１１８４号
横浜市青葉区たちばな台２丁目11番地２　ツインコートたちばな台Ｅ―309
債務者　鈴木　　稔
1　決定年月日時　平成24年８月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小池　　翼
4　破産債権の届出期間　平成24年９月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月24日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年10月23日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１７９号
神奈川県横須賀市根岸町４丁目１番17号　テラスハウス北久里浜Ｄ
債務者　武井　達治
1　決定年月日時　平成24年８月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田沢　　剛
4　破産債権の届出期間　平成24年９月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月30日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年10月29日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２４年（フ）第４０７号
静岡市葵区瀬名川３丁目19番16号
債務者　西野　武司
1　決定年月日時　平成24年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷川　樹史
4　破産債権の届出期間　平成24年９月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月30日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年10月30日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第４０８号
静岡市葵区瀬名川３丁目19番16号
債務者　西野　則子
1　決定年月日時　平成24年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷川　樹史
4　破産債権の届出期間　平成24年９月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月30日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年10月30日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１６３６号
東京都品川区東大井１丁目15番７号　フローラルサメズ101
債務者　高峰　　晃
1　決定年月日時　平成24年８月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末吉伸一郎
4　破産債権の届出期間　平成24年９月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月５日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年11月２日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第３９２号
静岡市葵区川越町４番３号
債務者　池田　定雄
1　決定年月日時　平成24年８月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　洞江　　秀
4　破産債権の届出期間　平成24年９月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月12日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年11月12日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第４１７号
広島市安佐北区深川６丁目46番９号
債務者　延岡　　武
1　決定年月日時　平成24年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹森　雅泰
4　破産債権の届出期間　平成24年９月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月６日午後３時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年10月２日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１５９号
静岡県浜松市中区上島５丁目２番２号、旧住所福井市浄土寺町第28号48番地22
債務者　中川　匡雄
1　決定年月日時　平成24年８月３日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮本　健治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月20日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成24年11月６日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第７０号
三重県志摩市阿児町神明2123番地５
債務者　竹内　芳樹
1　決定年月日時　平成24年８月３日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱田　秀也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月７日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年11月６日まで
津地方裁判所伊勢支部破産係